

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
売買契約(超音波診断装置)	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年9月25日	日本光電工業株式会社 神奈川県厚木市戸室1-7-12	緊急の必要により競争に付すことが 出来ないため(会計規程第52条 4項)	-	3,996,000	-									
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年10月1日	雲雀ヶ丘源泉組合 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上668-9	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)。	-	2,698,320	-									
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成30年10月1日	露木興泉株式会社 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上114	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)。	-	4,151,412	-									
Cアーム装置の修繕業務	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年2月1日	シーメンスヘルスケア株式会社 神奈川県横浜市神奈川区沢渡1-2	緊急の必要により競争に付すことが 出来ないため(会計規程第52条 4項)	-	2,811,240	-									
保存血液等の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月1日	日本赤十字社関東信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2丁目1-67	(閣議決定S39.8.21)により契約の 相手方が特定されているため(会 計規程第52条4項)	-	2,623,695	-									
上下水道料金	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月1日	湯河原町 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目 2番地1	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)	-	9,831,247	-									
電話回線使用料	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月1日	東日本電信電話株式会社 神奈川支店 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-7-3	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)	-	2,495,261	-									
酸素濃縮装置等在宅貸借	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月1日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	安全性確保のため、患者における 操作習熟性の観点から従来使用し ている機種の使用が必要なた め(会計規程第52条4項)	-	3,452,832	-									
遠隔読影業務委託	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月10日	株式会社ドクターネット 東京都港区芝大門2-5-5住友芝大門ビル 8階	特定の業者しか対応が出来ないた め(会計規程第52条4項)	-	6,074,083	-									
X線一般撮影装置のX線管球交換修理	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	平成31年4月10日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 神奈川県海老名市中央2-9-50	緊急の必要により競争に付すことが 出来ないため(会計規程第52条 4項)	-	1,620,000	-									
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	令和元年10月1日	雲雀ヶ丘源泉組合 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上668-9	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)。	-	2,968,152	-									
温泉源泉の供給	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	令和元年10月1日	露木興泉株式会社 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上114	地域独占により契約の相手方が特 定されているため(会計規程第52 条4項)。	-	4,228,296	-									
保存血液等の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438	令和元年10月1日	日本赤十字社関東信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2丁目1-67	(閣議決定S39.8.21)により契約の 相手方が特定されているため(会 計規程第52条4項)	-	1,588,778	-									

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。